

	状況	事業名	具体的内容	成果	課題	審議会の意見等の現状	住民参画の内容
1	継続	総合戦略推進事業 （行政経営課）	○審議会 【地方創生推進委員会】 令和元年度に策定した第2期総合戦略について、令和4年度の実績及び課題を報告し、本委員会の委員より意見を聴取した。	関係所属より、令和4年度の取組状況や実績を取りまとめ、庁内のまち・ひと・しごと創生本部会議にて報告した内容を、本委員会にて報告した。 KPI（重要業績評価指標）15項目の内、14項目については計画通りに目標達成することができた。	KPI（重要業績評価指標）の中で、新たな認定新規就農者のみ優良農地の確保・拡大が困難である等の理由から、目標達成ができなかった。 また、第2期総合戦略の策定期間が令和6年度で終了となるため、次期計画について、検討していく必要がある。	本委員会にて以下の意見をいただいた。 ・KPI「新たな認定新規就農者」が達成できなかった理由について ・ダム湖面でのイベントの改善について ・KPI「移住促進イベントへの参加者数」について ・KPI「創業者数」について	審議会等
2	実施無	行政改革推進事業 （総務課）	○審議会 【行政改革推進委員会】 行政改革における取組について、学識経験者4名以内、関係団体7名以内、市民4名以内で行政改革推進委員を構成（任期2年。直近の委員の任期は令和2年8月28日～令和4年8月27日。現在委員は不在）。 年間2回の会議を行い、今後の行政改革の基本方針に基づく取組と内容について、第3者からの意見を事業改善の参考とするために実施。	－	－	【休止理由】 今後は、「働きやすい職場づくり」に向け、職員の働き方に目線を合わせた取り組みを推進していき、職員全員で職場環境の向上を目指すとともに、行政サービスの向上に繋げていくべきであるという考えから、令和5年3月22日の行政改革本部会議にて、行政改革推進委員会の休止を報告したため。	審議会等
3	継続	住民参画条例事業 （総務課）	○審議会 【住民参画推進委員会】 那珂川市まちづくり住民参画推進委員会を設置しており、学識経験者3名以内、市長が認める人3名以内、公募による住民4名以内で構成している。（任期2年） 年間2回の会議を行い、住民参画の適切な運用及び住民参画を推進する上で必要な事項を審議している。	委員会を2回開催し、住民参画実施状況の確認やまちの底力応援補助金に関すること、協働研修の在り方等について審議した。 後述する意見等が得られ、市として対応すべき課題等が明確となった。	年2回の委員会となるため、審議内容が住民参画実施状況の確認やまちの底力応援補助金に関すること、協働研修について等が中心となっている。 まちの底力応援補助金や協働研修については他市町村の例を参考に様々な制度等を検討しているが、この他にも他市町村の取組みで取り入れることができることはないか審議内容を広げる必要がある。	委員より以下3点の意見をいただいた。 ・住民参画実施状況について実施の結果等が分かるような資料を作るべきではないか。 ・協働や住民参画について市民や職員が学ぶための研修動画を作ってはどうか。 ・まちの底力応援補助金について、7年間継続する前提で事業を開始することはこのご時世難しいため、制度の在り方を検討すべきではないか。 上記のいただいた意見を基に、市として以下の対応を行った。 ・資料を内容、成果、課題、意見等の現状の項目で表に整理し、委員会の中で各事業内容が分かるような資料を作成した。 ・動画の前段階である資料を作成し、委員会で意見をいただいた。 ・新たな制度の案として、単年度の事業を採択できる枠の新設を検討している。	審議会等
4	継続	人権施策推進事業 （人権政策課）	○審議会 【人権施策推進審議会】 那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画の実施状況の報告を受け、事業の進捗状況を確認する。	那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画の実施状況報告を受け、事業の進捗状況を確認するとともに、那珂川市人権教育・啓発基本方針の策定から時間が経過し、実情に応じた方針とするために、基本方針の一部改訂を行った。	那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画の計画期間が令和6年度で終了となるため、次期計画の策定が必要。	審議会を経て委員より出された意見を意見書としてとりまとめ、市に提出する。 次回の実施状況報告の際に、関係課にも送付し、より具体的な報告を受ける。	審議会等
5	新規	障がい者施策推進計画等策定事業 （障がい者支援課）	○審議会 【障害者施策推進委員会】 障がい者に関する施策を推進するため、公募委員を含む関係者を委員とした障害者施策推進協議会を定期的に開催し、障がい施策に関する現状の把握や審議を行った。 ○パブリック・コメント 第5次那珂川市障がい者施策推進計画、第7期那珂川市障がい福祉計画、第3期那珂川市障がい児福祉計画（案）を市ホームページ、那珂川市健康福祉部障がい者支援課、ミリカロードン那珂川、中央・北地区・東地区・南地区公民館、博多南駅前ビルに設置し、広く意見を求め、提出された意見の概要及び提出された意見に対する市の考え方を公表した。 ○アンケート 計画策定にあたり、現状と課題を検証するため、障がいのある人を対象に生活状況や福祉サービスの利用意向に係るアンケート調査を実施した。	○審議会 年6回の協議会にて新計画について審議を行い、協議会委員の意見を第5次那珂川市障がい者施策推進計画・第7期那珂川市障がい福祉計画及び第3期那珂川市障がい児福祉計画へ十分に反映した。 ○パブリック・コメント パブリック・コメントの実施により、2人（7意見）から提出があり、市の考えを公表することにより、本市の障がい福祉に対する姿勢を示すことができた。 ○アンケート 那珂川市在住の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者及び障がい児通所支援サービス利用者を対象としたアンケート調査を行うことにより、計画策定の基盤となるデータ収集を行い、現状と課題の分析を行った。	○審議会 15人で構成された協議会であるが、発言件数について、特定の委員に偏る傾向があった。	○審議会 （計画内容に関わる文言の修正や語句の追加などは除く） ●市の施策に対する提案事項（委員より） ・障がい者の雇用・住居及び補助金の創設 ・令和6年度から事業者への合理的配慮が義務化されることに伴う事業者への周知 ・先進地への視察 ●対応 ・障がい者の雇用・住居及び補助金については、新計画の審議とは異なる内容であることから、議事録のみの記録とした。 ・商工会を通して、市内事業者へ合理的配慮に関するチラシを1,100枚配布した。 ・先進市への視察については、予算措置等を行う必要があることから、検討事項とした。	審議会 パブリック・コメント アンケート

	状況	事業名	具体的内容	成果	課題	審議会の意見等の現状	住民参画の内容
6	継続	男女共同参画推進事業 （人権政策課）	○審議会 【男女共同参画審議会】 男女共同参画推進条例第36条第1項に基づき、男女共同参画プランの推進状況報告に係る審議を行った。	推進状況報告に対する改善点や要望等を審議会意見としてとりまとめ、関係課へ伝え、改善を促すことにより、男女共同参画プランの推進を図ることができた。	令和5年度から新たに「那珂川市男女共同参画プラン」がスタートしていることから、推進状況の報告、とりまとめの方法等について、初年度報告において改善工夫を反映させる必要がある。	推進状況報告の内容について、可能な限り具体的な数値を用いた実施状況の報告を求める意見が出されていることから、各課への実施状況の報告の依頼手順等について工夫した。	審議会等
7	継続	子どもの権利擁護事業 （こども応援課）	○審議会 【子どもにやさしいまちづくり推進会議】 次世代育成支援地域行動計画の令和4年度実施状況報告を行った。また、こどもにやさしいまちづくり行動計画策定におけるアンケートに関して審議を行った。 ○アンケート こどもにやさしいまちづくり行動計画策定において、アンケートを約5,000人に配布し、子育て世帯のニーズ・こどもの貧困・こどもの権利・こどもの生活実態の調査を行った。	○審議会 次世代育成支援地域行動計画の令和4年度実施状況報告により、市の取組内容について理解を得られた。アンケート案についても、こどもにやさしいまちづくり行動計画策定の意義を理解していただいた上で、審議を行うことができた。 ○アンケート 住民のニーズや生活実態に関して、現状を把握することができ環境を整備することができた。	○審議会 市の取組みを説明するにあたり、審議の場ですぐに回答することが難しい場合がある。 ○アンケート こどもにやさしいまちづくり行動計画に調査結果を反映し、市として具体的にどのような事業ができるかを考えていく必要がある。	委員から、こどもに関する相談事業について、市役所内の窓口を統合していくべきとの意見があった。こどもにやさしいまちを作るにあたって、専任の職員や教員の増員を行い、各事業の事業費を増加するべきとの意見があった。	審議会等 アンケート
8	継続	環境基本計画策定事業 （環境課）	○審議会 【環境審議会】 ・第3次環境基本計画策定審議 ・公共施設等への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告 ○パブリック・コメント 住民から広く意見を募集し、計画策定に反映させることができた。	○審議会 審議会からの意見を反映させることで、各計画策定の住民参画を図ることができた。	特になし。	審議会からの意見等を各計画の内容に反映。	審議会等 パブリック・コメント
9	継続	地域保健推進事業 （健康課）	○審議会 【地域保健推進委員会】 年4回の委員会を開催。現在示されている国の指針を共有し、アンケート調査の結果や本市が実施している健康施策に基づき、本市の実情に合わせた内容となるよう協議を行った。	・委員が計画の作成段階から関わることで、内容をよく理解したうえでの事業評価や、意見の聴取をすることができる。 ・各分野の意見を取り入れることで、幅広い層に対応した計画の策定が可能。	・公募枠の委員を募集する際、職業や地域活動で保健事業に関わったことがある方の応募となっている。 ・よい意見が出ても、担当課だけでは解決ができない。 ・アンケートの回収率が低いため、結果に偏りが出ているのではないかと懸念がある。	あて職とはなっているが、専門職だけではなく医療関係ではない方の委員もおられ、それぞれの目線で意見をもらうことが可能となっている。 今年度は書面ではなく対面で開催しており、多くの意見を直接わかりやすく伺うことができた。	審議会等
10	実施無	農業振興地域整備事業 （産業課）	○審議会 【農業振興地域整備事業促進協議会】 那珂川市農業振興整備事業計画を変更、更新する際に、意見聴取及び審査を行う協議会を設置する。	案件が発生しなかったため。（任期2年。直近の委員の任期は令和2年8月1日～令和4年7月31日。現在委員は不在）。			審議会等
11	継続	福岡広域都市計画地区計画の変更 （都市計画課）	○審議会 【都市計画審議会】 春日市が行う都市公園（春日西多目的広場公園）の都市計画決定に際し、公園用地が春日市と本市の市境にまたがっていることから、本市の意見書を提出する必要がある。意見書の作成にあたり、本市の都市計画審議会において計画を説明し意見を聴くもの。審議会に出た意見を取りまとめ、本市から春日市に意見書として提出する。	○審議会 都市計画審議会において、各分野の有識者による専門的な意見や、公募委員による市民の意見が出たため、春日市に意見書として提出した。	○審議会 各分野から委員を委嘱したため、都市計画の専門用語に関する説明に苦慮した。	本市から春日市に提出した意見書に、委員から得られた意見を反映した。	審議会等

	状況	事業名	具体的内容	成果	課題	審議会の意見等の現状	住民参画の内容
12	継続	那珂川市文化芸術推進計画策定事業 (文化振興課)	○審議会 【那珂川市文化芸術推進審議会】 計画を策定するために那珂川市文化芸術推進審議会を設置し、計画策定に関する審議を行った。また、計画策定の基礎とするため、ワークショップやパブリックコメントを実施した。 ○ワークショップ 【第1回】 「那珂川市の文化芸術のまちづくりのありたい姿について」 ・文化芸術を取り巻く市の現状・課題の共有 ・市が考える文化芸術のまちづくりのありたい姿について説明 ・みなさんが考える文化芸術のまちづくりのありたい姿の検討・発表 【第2回】 「ありたい姿の実現に向けた施策・取組について」 ・第1回の意見を踏まえた、文化芸術のまちづくりのありたい姿の確認・修正 ・ありたい姿の実現に向けた施策・取組のアイデアの検討・発表 ○パブリック・コメント 那珂川市文化芸術推進計画策定にあたり、より多くの住民意見を反映させるため、住民参画の方法であるパブリック・コメント用いて住民の意見を求めた。	○審議会 審議会については、市民からの公募で委員を選任するなど、様々な立場の方から意見をいただけている。 また、計画策定に際し、ワークショップやパブリックコメントを実施することで、市民の意見を把握し、計画の中に盛り込むことが出来たことは一定の成果があった。 ○ワークショップ 参加者の積極的な意見の交換の場となり、市の文化芸術に関する様々な意見を把握することができた。 ○パブリック・コメント 那珂川市文化芸術推進計画（案）に関する意見を聴取することができた。また、計画に関する周知を図ることができた。	○審議会 計画策定については、市民の意見等を聴取し反映していく機会や方法を実施できたが、計画の進捗管理を行っていくなかで、どのように意見や状況を把握していくかということが課題である。 ○ワークショップ 計画策定については、市民の意見等を聴取し反映していく機会や方法を実施できたが、計画の進捗管理を行っていくなかで、どのように意見や状況を把握していくかということが課題である。 ○パブリック・コメント 計画策定については、市民の意見等を聴取し反映していく機会や方法を実施できたが、計画の進捗管理を行っていくなかで、どのように意見や状況を把握していくかということが課題である。	意見を計画に反映した。	審議会 ワークショップ パブリック・コメント
13	継続	第三次那珂川市子ども読書活動推進計画策定事業 (文化振興課)	○審議会 【那珂川市子ども読書活動推進委員会】 子ども読書活動の現状を把握し総合的に調査研究・分析するために、各関係機関への取り組みについて目標や成果・課題の取りまとめ及びアンケートを実施して、その内容について審議を行った。 ○アンケート 子ども読書の実施状況などについて市内小中学校の児童・生徒、市内幼稚園、保育所（園）児の保護者を対象にアンケートを実施した。	○審議会 調査研究・分析を行い、今後につながるものを審議できたことは一定の成果があった。 また、学校、幼稚園、PTA、読書ボランティア、公募委員など、地域で子ども読書の推進してきた委員同士が意見交換できたことは、高く評価できる。 ○アンケート 活動の現状を把握できた。また今後の取り組みの参考になるよう、アンケート調査に協力いただき各学校等や学校司書にもアンケート結果を配布した。	○審議会 それぞれの業務等の関係で欠席者が一定数いたため、開催日程の設定や周知時期について検討を継続する。 ○アンケート アンケート結果を、どのように今後の取り組みに反映していくかが今後の課題である。	第三次計画策定により、子ども読書に関するアンケート調査の内容について意見を反映した。	審議会等 アンケート
14	実施無	総合運動公園整備事業 (運動公園整備推進室)	○審議会 【総合運動公園整備等事業者選定委員会】 総合運動公園の整備、維持管理及び運営を行う事業者を競争性、公平性及び透明性を確保して選定するため、事業者選定委員会を開催する。	事業のスケジュールを確定させることが出来ず、事業者選定委員会を開催することができなかった。			審議会 住民説明会
15	継続	かわせみバス運行事業 (都市計画課)	○審議会 【那珂川市地域公共交通活性化協議会】【交通体系検討分科会】 本市公共交通の在り方を検討するため、交通体系検討分科会に行政区長12名、当該組織の上位組織である地域公共交通活性化協議会に交通体系検討分科会を代表する委員4名及び公募委員2名が参画し、本市公共交通についての協議を行った。	かわせみバスやデマンド交通の利用状況、及び利用者の意見等を踏まえ、市の公共交通の現状や課題の把握を行い、その対策について検討を実施した。	今年度は対面形式で計7回（分科会4回、協議会3回）の会議を予定していたが、次年度向けのかわせみバスダイヤ改正が無かったこともあり、内容を集約した結果、計5回（分科会3回、協議会2回）での実施となった。 今後は、広く意見を吸い上げるためにも、アンケート等その他の手法の導入についても検討する必要がある。	協議の内容や意見等について、かわせみバスのダイヤに反映する等、市公共交通の運行計画に反映する。	審議会等